

消費者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
公正取引委員会	03-3581-5471 (代表)	〒100-8987 東京都千代田区 霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B 棟
経済取引局取引部 相談指導室	03-3581-5481	
(相談概要) 独占禁止法について、事業者や事業者団体が行おうとする具体的な行為が、前記法律の規定に照らして問題がないかどうかの相談		
経済取引局取引部 企業取引課	03-3581-3373	同上
(相談概要) 下請法について、事業者や事業者団体が行おうとする具体的な行為が、前記法律の規定に照らして問題がないかどうかの相談		
経済取引局取引部 企業取引課	03-3581-3375	同上
(中小事業者専用相談窓口相談概要) 下請事業者を始め大規模小売業者と取引している納入業者、荷主と取引している物流事業者の中小事業者からの相談を受け付ける専用窓口です。		
消費者庁	03-3507-8800 (代表)	〒100-8958 東京都千代田区 霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館
消費者ホット ライン	188 (全国共通ダイヤル)	
(相談概要) 困ったときは、一人で悩まずに、「消費者ホットライン」188にご相談ください。 地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。 ○平日バックアップ相談 消費者ホットラインが話中でつながらない場合、国民生活センターの「平日バックアップ相談」もご利用いただけます。 電話番号：03-3446-1623 受付時間：平日 10:00～12:00、13:00～16:00		

消費者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
消費者庁 食品表示企画課	03-3507-8800 (代表)	〒100-8958 東京都千代田区 霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館
(相談概要) 酒類を含む食品全般の表示に関する相談については、電話にて受け付けております。		
金融庁 金融サービス 利用者相談室	0570-016811	〒100-8967 東京都千代田区 霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館 西館
(相談概要) 利用者の皆様と金融機関との間の個別トラブルにつきましては、お話を伺った上で、他機関の紹介や論点の整理などのアドバイスは行いますが、あっせん・仲介・調停を行うことは出来ませんので、予めご了承ください。 〔利用—上記番号にダイヤルし、番号を押してください。〕 ①預金・融資等に関するもの ②保険商品・保険制度等に関するもの ③投資商品・証券市場制度・取引所等に関するもの ④貸金等に関するもの ⑤仮想通貨等に関するもの ⑥その他（予算執行、ウェブサイトに関するご意見・ご要望等含む） 受付時間 平日10:00～12:00、13:00～17:00 （祝日及び年末年始を除く）		
総務省 電気通信消費者 相談センター	03-5253-5900	〒100-8926 東京都千代田区 霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館
(相談概要) 電話や電子メール等の媒体により、コミュニケーション手段として電話会社やプロバイダーが提供するサービスを利用している際のトラブル等について、電話による御相談を受け付けています。・利用者の皆様と電気通信事業者との間の個別トラブルにつきましては、お話を伺った上で、当該電気通信事業者への連絡や論点の整理等のアドバイスは行いますが、あっせん、仲介、調停を行うことはできませんので、予めご了承ください。 受付時間 平日9:30～12:00、13:00～17:00 （祝日及び年末年始を除く）		

消費者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
関東総合通信局 電気通信消費者 相談センター	03-6238-1935	〒102-8795 東京都千代田区 九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 22階・23階
(相談概要) 電話や電子メール等の媒体により、コミュニケーション手段として電話会社やプロバイダーが提供するサービスを利用している際のトラブル等について、電話による御相談を受け付けています。・利用者の皆様と電気通信事業者との間の個別トラブルにつきましては、お話を伺った上で、当該電気通信事業者への連絡や論点の整理等のアドバイスは行いますが、あっせん、仲介、調停を行うことはできませんので、予めご了承下さい。 受付時間 平日9:00～12:00、13:00～17:00 (祝日及び年末年始を除く)		
農林水産省 商品先物トラブル 110番	03-3502-8270	〒100-8950 東京都千代田区 霞が関1-2-1 中央合同庁舎第1号館
(相談概要) 農林水産省では主に農畜産物関係の商品先物取引の、取引に関する相談や違反行為等の情報提供の窓口として「商品先物トラブル110番」を設置しております。 受付時間 平日9:30～12:00、13:00～17:00 (祝日及び年末年始を除く)		
農林水産省 「消費者の部屋」	03-3591-6529	〒100-8950 東京都千代田区 霞が関1-2-1 中央合同庁舎第1号館 本館1階
(相談概要) 消費者の皆様からの農林水産業、食品産業、農林水産行政、食料、食生活等についてのご相談を承っております。 受付時間 平日10:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)		

消費者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
関東農政局 消費者相談窓口	048-740-0358	〒330-9722 さいたま市中央区 新都心2-1 さいたま新都心合同庁 舎2号館 関東農政局 消費・安全部 消費生活 課消費者対応班
(相談概要) 消費者の皆様からの農林水産業、食品産業、農林水産行政、食料、 食生活等についてのご相談を承っております。 受付時間 平日 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)		
経済産業省 商品先物トラブル 110番	03-3501-1776	〒100-8901 東京都千代田区 霞が関1-3-1 経済産業省 商務流通保安グループ 商取引監督課
(相談概要) 商品先物取引に関する相談、商品先物取引業者等への苦情に係る情 報、商品先物市場における相場操縦などの不公正取引の情報などをお 受けしています。提供いただいた情報は、立入検査等法執行や市場監 視に活用させていただきます(なお、調査・検査等の経過又は結果に ついてのお問い合わせにはお答えしておりません)。 受付時間 平日 9:30~17:00 (祝日・年末年始を除く)		
経済産業省 消費者相談室	03-3501-4657	〒100-8901 東京都千代田区 霞が関1-3-1 経済産業省別館 1 階
(相談概要) 当省所管の法律や製品、役務(サービス)及び消費者取引に関する 消費者からのご相談を消費者相談室で受け付けています。いただい たご相談については相談員が原則電話にてお答えします。 相談時間 平日 10:00~16:30 (祝日、年末年始は除く)		

消費者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
関東経済産業局 消費者相談室	048-601-1239	〒330-9715 さいたま市中央区 新都心1-1 さいたま新都心合同庁 舎1号館 関東経済産業局産業部 消費経済課消費者相談 室
(相談概要) 経済産業省所管の商品やサービス及び所管法令に関する消費者からの相談を受け付けています。相談内容を詳細にお伺いしながら回答することとしているため、回答は電話で行っております。特定の業者の信頼性に関するお問合せには応じかねます。 相談者の皆様と事業者との間の個別トラブルにつきましてはお話しを伺った上で、他機関の紹介などのアドバイスは行いますが、あっせん・仲介を行うことはできません。 相談時間 平日 10:00～16:00（祝日、年末年始は除く）		
群馬県消費生活 センター	027-223-3001	〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1 群馬県庁昭和庁舎1階
(概要) 相談時間 月～土 9:00～17:00（祝日、年末年始は除く） （土曜日のみ、12:00～13:00は昼休みにより相談は未対応）		
市町村の消費生活センター ※市町村消費生活センター窓口の相談は、原則その地域に在住の方が対象ですので、未設置町村の住民の方は、県の消費生活センターをご活用ください。		
前橋市消費生活 センター	027-230-1755	〒371-0022 前橋市千代田町 2-5-5 シーズポート2階
(概要) 相談時間 月～金 9:00～17:00 （祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は除く）		

消費者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
高崎市消費生活センター	027-327-5155	〒370-8501 高崎市高松町35-1 高崎市役所1階
(概要) 相談時間 月～金 9:00～16:30 (祝日、年末年始は除く)		
桐生市消費生活センター	0277-40-1112	〒376-0045 桐生市末広町13-4 桐生市保健福祉会館 4階
(概要) 相談時間 月～金 9:00～16:00 (祝日、年末年始は除く)		
伊勢崎市消費生活センター	0270-20-7300	〒372-8501 伊勢崎市今泉町 2-410 伊勢崎市役所本館5階
(概要) 相談時間 月～金 9:00～16:00 (祝日、年末年始は除く)		
太田市消費生活センター	0276-30-2220	〒373-8718 太田市浜町2-35 太田市役所2階
(概要) 相談時間 月～金 9:00～16:00 (祝日、年末年始は除く)		
沼田市消費生活センター	0276-30-2220	〒378-0053 沼田市東原新町 1801-40 沼田市役所東原庁舎2階
(概要) 相談時間 月～金 9:00～16:00 (祝日、年末年始は除く) (12:00～13:00は昼休みにより相談は未対応) ※片品村・川場村・昭和村・みなかみ町にお住まいの方もご利用ください		
(注)2019年5月7日に、市役所新庁舎(沼田市下之町字滝棚888)に移転予定		
館林市消費生活センター	0276-72-9002	〒374-0029 館林市仲町5-25 市民センター分室1階
(概要) 相談時間 月～金 9:00～16:00 (祝日、年末年始は除く)		

消費者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
渋川市消費生活センター	0279-22-2325	〒377-0007 渋川市石原6-1 渋川市役所第2庁舎 1階
(概要) 相談時間 月～金 9:00～16:00 (祝日、年末年始は除く)		
藤岡市消費生活センター	0274-20-1133	〒375-8601 藤岡市中栗須327 藤岡市役所本庁舎1階
(概要) 相談時間 月～金 9:00～16:00 (祝日、年末年始は除く)		
富岡市消費生活センター	0274-63-6066	〒370-2316 富岡市富岡1439-1 あい愛プラザ2階
(概要) 相談時間 月～金 8:30～17:00 (祝日、年末年始は除く)		
安中市消費生活センター	027-382-2228	〒379-0192 安中市安中 1-23-13 安中市役所庁舎敷地
(概要) 相談時間 月～金 9:00～16:00 (祝日、年末年始は除く) (12:00～13:00は昼休みにより相談は未対応)		
みどり市消費生活センター	0277-76-0987	〒376-0192 みどり市大間々町 大間々1511 大間々庁舎1階
(概要) 相談時間 月～金 9:00～16:00 (祝日、年末年始は除く) (12:00～13:00は昼休みにより相談は未対応)		
甘楽町消費生活センター	0274-74-3306	〒370-2292 甘楽郡甘楽町大字 小幡161-1 甘楽町役場西庁舎1階
(概要) 相談時間 月～金 9:00～16:30 (祝日、年末年始は除く) (12:00～13:00は昼休みにより相談は未対応)		

消費者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
吾妻郡消費生活 センター	0279-75-1166	〒377-0425 吾妻郡中之条町大字 西中之条135 中之条町文化会館2階
(概要) 相談時間 月～金 8:30～16:00(祝日、年末年始は除く) (12:15～13:00は昼休みにより相談は未対応)		
玉村町消費生活 センター	0270-20-4020	〒370-1192 佐波郡玉村町大字 下新田227-1 勤労者センター1階
(概要) 相談時間 月～金 9:00～17:00(祝日、年末年始は除く)		
板倉町消費生活 相談センター	0276-82-7830	〒374-0192 邑楽郡板倉町大字 板倉2682-1 板倉町役場2階
(概要) 相談時間 月～金 8:30～17:15(祝日、年末年始は除く) (注) 平成31年2月12日、町役場新庁舎に移転		
明和町消費生活 センター	0276-84-3299	〒370-0795 邑楽郡明和町 新里250-1 明和町役場1階
(概要) 相談時間 月～金 9:00～17:00(祝日、年末年始は除く) (12:00～13:00は昼休みにより相談は未対応)		
大泉町消費生活 センター	0276-63-3511	〒370-0595 邑楽郡大泉町 日の出55-1 大泉町役場1階
(概要) 相談時間 月～金 9:00～16:00(祝日、年末年始は除く) (12:00～13:00は昼休みにより相談は未対応)		

消費者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
邑楽町消費生活 センター	0276-47-5047	〒370-0692 邑楽郡邑楽町大字 中野2570-1 邑楽町役場1階
(概要) 相談時間 月～金 9:00～16:30 (祝日、年末年始は除く)		
一般財団法人 日本産業協会 相談室	03-3256-3344	〒101-0047 東京都千代田区 内神田2-11-1 島田ビル3階
(概要) 一般財団法人日本産業協会 相談室では、特定商取引法の「申出制度」についてのお問合せを受付しております。(個人・事業者とも) 受付時間 平日 10:00～11:30、12:30～17:00 (年末年始・祝日を除く) 個別トラブルにかかる助言やあっせんをご希望の方は、消費者ホットライン「188」へお電話でご相談ください。 事業者の方は、所在地を管轄する経済産業局や、日本弁護士連合会の「ひまわりほっとダイヤル」へご相談ください。 <相談室で受付できる内容> 1. 特定商取引法の「申出制度」へのご質問 2. 申出書の記載方法や提出先のお問合せ 3. 特定商取引法に関する一般的なご質問 <相談室で受付できない内容> 1. 個別トラブル解決の助言、あっせん希望 2. 特定商取引法に該当しない取引のご相談 (例：電気通信取引、金融商品など他の法律が適用される取引／オークション、フリマサイトを通じた個人間取引など特定商取引法適用外の取引類型) 3. 個別事案が特定商取引法違反に該当するかの判断 4. 具体的な法解釈		

消費者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	03-6434-1125 (代表)	〒150-0002 東京都渋谷区 渋谷1-17-14 全国婦人会館2階
消費者相談 (ウィークエンド・テレホン)	03-6450-6631	
(概要) 商品やサービス、契約にかかわるトラブルや疑問などに助言や情報提供をいたします。 NACSでは自力で解決が困難な場合にはあっせんもいたします。 受付時間 日曜日11:00～16:00 Consumer ADR (あっせん・裁定) 相談受付から調停・裁定までのADRを行っておりますが、ADRの手続き実施者は弁護士、事案に応じた専門家、NACS Consumer ADRエキスパート等から、事案に応じてADR特別委員会が選任しております。 Consumer ADRを利用するには、まず消費者相談(ウィークエンド・テレホン)を受けていただきます(無料)。 その後斡旋等を経て裁定手続きとなりますが、ADRに移行する場合は申立には申立費用5,000円が必要となります。		
一般財団法人 日本消費者協会	03-5282-5311 (代表)	〒101-0051 東京都千代田区 神田神保町1-18-1 千石屋ビル3階
消費者相談室	03-5282-5319	
消費生活に関する各種の相談に応じています。 相談員が情報提供、トラブル解決のための助言やあっせんをケースに応じておこないます。(無料) 受付時間 平日10:00～12:00、13:00～16:30 (祝日・年末年始・相談員の研修日を除く)		

消費者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
公益社団法人 日本訪問販売協会	03-3357-6531 (代表)	〒160-0004 東京都新宿区 四谷4-1 細井ビル7階
訪問販売ホットライン	0120-513-506 (フリーダイヤル)	
(概要) 公益社団法人日本訪問販売協会では「訪問販売ホットライン」を設置し、訪問販売に関するご相談を受け付けています。無料（フリーダイヤル）でのご相談いただけますので、お気軽にご利用ください。 消費者の方からのご相談には、消費生活アドバイザー（内閣総理大臣及び経済産業大臣事業認定資格）の資格を持つ相談員がお答えします。 万が一、消費者の方から寄せられたトラブルが相談室で解決できない場合には、当協会のADR（裁判外紛争処理機構）に諮ることもできます。 受付時間 平日10:00～12:00、13:00～16:30 (年末年始・祝日を除く)		
公益社団法人 日本通信販売協会	03-5651-1155 (代表)	〒103-0024 東京都中央区 日本橋小舟町3-2 リブラビル2階
通販110番	03-5651-1122	
(概要) 消費者のみなさまから通信販売に関するご相談を受け付けています。 お気軽にご相談ください。 消費生活アドバイザーなど専門の資格を有する相談員がご相談に対処しています。 受付時間 平日10:00～12:00、13:00～16:00 (年末年始・祝日を除く)		

消費者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
公益財団法人 自動車製造物責任相談センター	03-3502-0286 (代表)	〒100-0011 東京都千代田区 内幸町2-2-3 日比谷国際ビル18階
相談受付	0120-028-222	
(概要) 自動車・バイク、その部品や用品の、品質に関する相談並びに紛争解決のお手伝い（当相談センター付き弁護士による和解の斡旋、審査委員会による裁定） 専門的な知識が必要な自動車のトラブルで困っていませんか？ メーカー・販売会社等とどのように交渉したらよいか悩んでいませんか？ 自動車製造物責任相談センターは、中立公正な紛争解決機関（ADR：Alternative Dispute Resolution）としてご相談に応じ、話し合いによる解決をサポートします。 受付時間 平日 9:30～12:00、13:00～17:00（祝日を除く） ●対象製品 ◆ 乗用車、軽自動車、トラック、バイク、原動機付自転車等のナンバープレートについている車両 ※新車・中古車、国産車・輸入車を問いません ※自転車、電動自転車、電動車いす、シニアカー等は、相談対象ではありません ◆ オーディオ、カーナビゲーション、ホイール、タイヤチェーンなどの部品、カー用品 ●対象内容 ◆車の不具合が原因で発生した事故によって生命・身体や、車以外の財産（第三者の財産を含む）に損害がある（PL案件） ◆車の品質や不具合について、メーカー・販売会社等と原因や費用負担などでもめている など		

消費者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会 消費者相談センター	0120-034820	〒105-0003 東京都港区 西新橋1-18-12 COMS虎ノ門6階
(概要) 東京・新橋にある一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会の本部事務局内には、常設の「冠婚葬祭互助会に関する消費者相談センター」を設置しています。消費生活アドバイザーの資格を持つ専門の相談員が、電話によって互助会に関しての各種問い合わせ、相談受付などに対応しています。 受付時間 平日10:00～12:00、13:00～16:00（祝祭日を除く）		
一般財団法人 日本データ通信協会 迷惑メール相談センター	03-5974-0068	〒170-8585 東京都豊島区 巣鴨2-11-1 巣鴨室町ビル6,7階
(概要) 当センターでは、不特定多数へ同意を得ずに送られる広告宣伝目的の迷惑メールに関するご相談をお電話にて受け付けています。ご相談は無料ですが、通話料金は相談者さま負担となりますので、あらかじめご了承ください。 架空請求・誹謗中傷などのトラブルに関するご相談はお受けできません。 間違いメールや誹謗中傷メールの情報はお受けしておりませんのでご了承ください。 受付時間 平日10:00～12:00 13:00～17:00 （祝日・年末年始を除く）		

消費者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
公益財団法人 著作権情報セン ター 著作権テレホンガ イド	03-5333-0393	〒164-0012 東京都中野区 本町1-32-2 ハーモニータワー22階
（概要） 相談室（著作権テレホンガイド）では、専任の著作権相談員が、電話により、著作権制度全般に関する質問や、著作物の利用に関する相談に応じています。なお、電子メールやFAXによるご相談は受け付けておりません。相談は無料ですが、紛争になっている、または紛争が生じる可能性がある具体的事案についてはご相談に応じかねますので、予めご了承ください。 受付時間 平日10：00～12：00 13：00～16：00 （祝日を除く）		
（注）銀行等金融機関、保険会社、証券会社、商品先物商品についての相談は、証券・金融商品の相談（70ページ～84ページ）を参照してください。		